

消費者力アップの取り組みについて

近年、消費者トラブルが悪質・巧妙化している中、生協としても消費者団体として、消費者被害を防ぎ、よりよい消費生活を送るために、積極的に消費者力アップの取り組みをおこなうことが求められています。

《よどがわ》では、消費者力アップの取り組みとして、以下の内容を行ないます。



消費者トラブルアンケートにご協力ください

近年悪質・巧妙化する消費者トラブルについて、組合員さんの消費者トラブルの状況をつかみ、その拡大防止のための広報活動や今後の取り組みに活かすためのものです。ぜひご協力をお願いします。

*回答は統計的に処理し、いただいた声は機関紙などに紹介させていただく場合があります。個人情報とは今回のアンケートに関するものにのみ使用します。

アンケートの送付方法について

下のキリトリ用紙を配送時に配送担当者にお渡しいただくか、2面左下にある『クイズの答え・おたよりの郵送方法』で、組織部までお届けください。

締め切り **1月24日(月)必着**



消費者力アップ講座

～消費生活センター相談員によるお話しと交流会を行います～

消費者トラブルの実態と対策について

開催日 **2月2日(水)** 10時～12時

開催場所

高槻市
総合市民交流センター
視聴覚室
(高槻市紺屋町1-2)
(JR高槻駅すぐ)

定員 25名



参加費 無料

持ち物 筆記用具

託児 あり。1歳以上のお子さんに限ります。

※応募多数の場合、抽選となります。当落結果は1/25(火)～ハガキでお知らせいたします。

ケータイとネットトラブルについて

開催日 **2月4日(金)** 10時～12時

開催場所

吹田市立勤労者会館
第2研修室
(吹田市昭和町12-1)
(JR吹田駅東口徒歩3分、
阪急吹田駅徒歩15分)

定員 25名



※両方の参加も可能です。

申し込み お申し込みは2面下のおたより募集欄下の参加申し込み欄をご利用ください。

締め切り 1月24日(月)必着

----- (キリトリ) -----

アンケートのお願い

当てはまるものに「○」をつけてください。

大阪よどがわ市民生協

Q1 あなたはこれまでに、悪質商法や詐欺の被害にあったことがありますか？

1. ある 2. あいさうになった 3. ない

Q2 【Q1】で「1」または「2」と答えた方へ
それはどのような被害ですか？(複数回答可)

1. 住宅リフォーム 2. シロアリ駆除 3. 火災報知機
4. 学習教材 5. 新聞勧誘 6. 浄水器 7. 架空(不当)請求
8. 地デジ放送関連 9. 携帯電話 10. 金融商品
11. エステ・健康食品 12. 通信販売・ネットショッピング
13. 還付金・給付金詐欺 14. 振り込め詐欺
15. 資格・内職関連 16. 商品の送りつけ
17. その他 ()

被害にあった・あいさうになった方で、そのことを紹介していただける方は
下記の記入欄もお願いします。

Q3 被害にあった・あいさうになった時、どのように対処しましたか？

1. 自分で交渉した 2. 誰かに相談した 3. あきらめた

Q4 【Q3】での相談先は？(複数回答可)

1. 家族 2. 友人・知人 3. 業者
4. 消費生活センター・行政の窓口 5. 警察 6. 弁護士
7. その他 ()

Q5 地域の消費生活センターや行政の相談窓口を知っていますか？

1. 知っている 2. 知らない

Q6 被害にあわないためにどんなことが必要だと思いますか？
(複数回答可)

1. 相談窓口の充実 2. 情報の充実 3. 法律での取り締まり
4. 子どもへの消費者教育 5. 消費者力を高める
6. その他 ()

Q7 あなたの年代、性別、お住まいの市区町名を教えてください。

1. 20代以下 1. 女性
2. 30代 2. 男性
3. 40代
4. 50代
5. 60代
6. 70代以上

()
市・区・町

◆悪質商法や詐欺の被害にあった方・あいさうになった方で、その内容を
紹介していただける方は、どんな手口でどのように対処したかなど
を教えてください。

◆あなたやご家族が被害にあわないために、普段から気をつけていること
を教えてください。

◆その他(生協や行政への要望など)

ご協力ありがとうございました。

今回のアンケートに関するお問い合わせは大阪よどがわ市民生協組織部までお願いします。 ☎06-6319-5619 (月～金 午前9時～午後5時)